受理番号	受理年月日	件名・要旨	送付委員会
陳　情 第７号	令和８年 10月７日	いじめを行った児童生徒の責任認識・被害回復・再発防止を具体化する教育プログラムの導入を求める陳情 １．加古川市における既存のいじめ防止・対応及び加害児童生徒への指導等を踏まえ、加害児童生徒が、自らの行為、相手に与えた被害や影響、自らが負う責任、被害の回復・軽減のためにできること、再発防止のために変えるべき行動について、一連の過程として考え、学ぶことのできる教育的な取組について検討すること。 ２．その検討に当たっては、文部科学省が示している修復的対話、反省、罪障感、関係修復、再発防止等の考え方を踏まえるとともに、国内外の実践を調査し、加古川市の学校現場で活用できる具体的な方法について研究すること。 ３．前項の取組については、被害児童生徒の安全、意思及び心理的負担を最優先とし、被害児童生徒に許し、仲直り又は加害児童生徒との直接的な対話を求めることを前提としないものとすること。 ４．加害児童生徒への教育的支援と、いじめの内容や状況に応じた必要な指導・対応を両立させ、自らの行為と責任に向き合い、行動の変化と再発防止につなげる取組として検討すること。	福祉教育 常任委員会